

平成 28 年度
施政方針



平成 28 年 3 月

1. はじめに

本日ここに、平成 28 年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、町政運営に対する所信を申し上げます。

昨年 10 月の粕屋町長選挙におきまして、町民の皆さまに信任をいただき、町政の舵取りを担うことになり、約 4ヶ月が過ぎました。

粕屋町の立地条件を活かし、わくわくする行政運営に取り組もうと意欲を持って就任いたしました。就任直後から給食センターに係る諸問題が発生し、その対応に多くの時間を費やしました。しかしながら、住民への説明責任を果たし、将来に不安を残さないためには、必要な対応であると判断したものです。

本日、提案する当初予算につきましても、編成にあたっては、非常に困難を要しましたが、行政の継続性を考えますと発生する多くの課題に対し目を背けることなく、常に町民の福祉の向上に誠心誠意取り組んでいく所存であります。

平成 28 年 1 月 22 日、第百九十回 国会における安倍内閣総理大臣の施政方針演説において、「国民から負託を受けた私たち国会議員は、『どうにかなる』ではいけません。自分たちの手で『どうにかする』。現実を直視し、解決策を示し、そして実行する。その大きな責任があります。」と冒頭に表明をされました。

私は、粕屋町も同様であると思います。町民の皆さまから預かった税金をいかに適正に使うかが重要であり、『慣例であるとか・後はどうにかなる』では、町民に説明が付きません。

これからの粕屋町にとってどのような政策が必要であるか、私は町長選挙を戦う中で、5つのまちづくりの方向性と九州大学農場の跡地利用について粕屋町の成長戦略として提唱してきました。

「子育てのしやすさ」「職員の意識改革」「住みやすさ」「環境の良さ」「スポーツを活用しての青少年の健全育成」において、県内トップを目指し取り組んでいきます。

九州大学農場の跡地利用に関しましては、現在、文化財の調査を実施していますが、その保存や管理について検討していく必要があります。また、町内に残された一団で広大な用地であることから町の経済成長へと繋がるような土地利用を考えていきます。

また、本年5月に開館を予定しております「かすやこども館」において、将来を担う子ども達や子育て世代の方々への支援を拡充し、住民の満足度の向上を進めてまいります。

本年度からは「第5次粕屋町総合計画」に基づき、多様化・複雑化する町民ニーズや課題に的確に対応し、町民、地域と行政がそれぞれの役割と責任を担いながら、協働の取組をより一層取り入れたまちづくりを進めて

いきます。

まちづくりの基本理念として「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」を掲げ、町の将来像である「心かよいあう スマイルシティかすや」の実現に向け、次世代の子ども達に笑顔があふれる明るい未来をもたらすような行政運営に取り組んでいきます。

具体的には、総合計画に掲げております4つの基本目標の達成に向けて、16の政策、30の基本施策を進めていきます。

2. 平成 28 年度予算の概要

それでは、平成 28 年度の予算について、概要説明をいたします。

粕屋町におきましては、PDCA サイクルを導入し、事務事業の内部評価を行い、事業内容の検証と予算への紐付けを行ってきており、限られた財源を効率良く、有効に配分し、財政の健全化に努めています。

予算規模といたしましては、社会保障にかかわる民生費の自然増及び教育費の増大に伴い、一般会計の総額は約 139 億円、平成 27 年度と比較してプラス 6.4%、特別会計と企業会計を合わせた総額は約 248 億円、前年度比プラス 3.3%の予算について提案するものです。

3. 町政運営の方針(平成 28 年度の重点施策)

それでは、総合計画に掲げる4つのまちづくり基本目標に沿って、重点施策の内容を申し上げます。

[基本目標1] つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

1つ目は、つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまちづくりです。

地域力の強化・子ども達の生きる力と人間性の育成・町民の交流の輪が広がるまちづくりを目指します。

そのためには、まちづくり活動支援事業において、まちづくりボランティア団体への助成を行い地域活動の活性化を図ります。また、地域防災力の強化と啓発活動充実のため、女性の参加による消防団組織の拡充を行います。

未来を担う子ども達のため、ときめき体験事業を実施するとともに、児童の増加に対応した仲原小学校校舎の増築工事や不登校児童対策のためスクールソーシャルワーカーの配置を行い、教育環境の充実を図ります。

[基本目標2] 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

2つ目は、都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまちづくりです。

安心して快適に暮らせる住環境の創出による定住促進・地域の資源や特性を活用し魅力を高め活力あるまちづくりを目指します。

地域公共交通対策事業において、JR九州が国庫補助事業により実施する柚須駅のバリアフリー化整備事業を財政的に支援し、駅利用者の安全性の向上に努めます。

道路改良事業においては、福岡県が事業主体として整備を進める筑紫野・古賀線バイパスや福岡東環状線といった基幹道路の整備事業に地元自治体として協力し、事業の早期完了を目指します。また、町が管理する道路橋梁について、長寿命化計画に基づき計画的な改修工事を実施します。

都市計画におきましては、計画的に進められている江辻山や戸原北西部の開発事業及び酒殿駅周辺の土地区画整理事業を支援し、良好で秩序ある土地利用を推進します。

農業の振興につきましては、町内の農産物等の地域資源を活用した6次産業化やブランド化を推進し、地元で生産された安全で新鮮な農産物やその加工品等の提供を図ります。また、町民が地域農業や食の大切さへの関心や理解を深めるために、農業にふれあう機会づくりに取り組みます。

また本年度は、第67回福岡県植樹祭を共催し、町民の皆様に森林の大

切さを再認識していただき、緑豊かなまちづくりを目指します。

地域振興につきましては、商工会と連携を行い創業や経営支援に関する情報を共有し、中小企業や小規模企業者等に対する支援を行いながら地域の活性化を図ってまいります。

[基本目標3] 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

3つ目は、誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまちづくりです。

全ての町民が住み慣れた地域の中で、健康で自分らしく共に生きる社会の形成と子育て環境が充実したまちづくりを目指します。

本年5月中旬に開館する「かすやこども館」において、運営方針である「集う、育む、得る」を実践するとともに、子育て世代包括支援事業において、専任のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を実施し、子育て支援体制の更なる充実を図ります。

子ども医療費助成事業においては、子育て世代の財政的負担を軽減するため、入院は中学3年生まで、通院は小学6年生まで助成対象を拡大します。

また、高齢者に対しては、健康寿命を延ばし、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護予防・日常生活支援総合事業において、包括的なサービスを提供し、共に支え合う仕組みづくりを行います。

[基本目標4] 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

4つ目は、健全で持続可能な行政経営をめざすまちづくりです。

質を重視した行政サービスの実現・持続可能な行政経営を目指します。

電子広報広聴管理事業において、新たな情報発信の手段を活用し、災害発生時に町民に対し、正確な情報を迅速に伝えることができるシステムの導入を行います。

財政管理事務においては、国が進める統一的な基準に合わせた地方公会計の整備に取り組みます。

以上、平成 28 年度の町政運営の方針を申し述べました。

総合計画の着実な推進に向け、効果的・効率的な行政経営を進めるとともに地域の特色を活かした地方創生のための総合戦略へも取り組んでいきます。

4. おわりに

総合計画においては、まちづくりの進捗を図るため、客観指標とともに町民の実感指標を設定しています。中でも福岡県でも掲げております幸福度について「幸せ指標」として設定しています。

「幸せ」の感じ方は、人それぞれ多様であり、その欲求は向上し続けるものですが、自己実現の達成感が重要であると考えています。

一人でも多くの町民の方に、まちづくりに参画していただき「我がまち粕屋」に愛着と誇りを持っていただけるような「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」に取り組み、町民の幸福度の向上を目指したいと考えています。

今後とも、粕屋町の行政運営に対しまして、町民の皆さま並びに議員の皆さまのご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、平成 28 年度の施政方針とさせていただきます。

平成 28 年 3 月

粕屋町長 因 辰 美